

2018年10月23日

2018年度4次隊のみなさまへ インフルエンザ予防接種料の補助について

青年海外協力隊事務局
人材育成課

訓練所では、風邪はもとよりインフルエンザの患者が発生すると、集団感染につながり訓練の進行に大きな影響を及ぼす恐れがあります。特に4次隊はインフルエンザ流行期と重なりますので、可能な限り入所までにインフルエンザ予防接種を済ませてください（強い勧奨）。

入所前に実施したインフルエンザ予防接種料は、申請に基づき実費（支給上限額は6,000円）給付します。別添様式①「インフルエンザ予防接種立替払い請求書」に必要事項を記入の上、様式②「インフルエンザ予防接種領収証貼付用紙」に領収書を貼付し、①②を併せて訓練所に持参してください。

■黄熱病予防接種が必要な方：

黄熱病予防接種が必要な国へ派遣される方がインフルエンザの予防接種を実施する場合は、まず、インフルエンザの予防接種を12月11日（火）までに実施し、その後、黄熱予防接種を12月18日（火）までに行うようにしてください。（インフルエンザ予防接種後は1週間、黄熱予防接種後は4週間、他の予防接種ができません。）

■黄熱病予防接種が必要ではない方：

インフルエンザ予防接種後1週間は他の予防接種ができないことから、2019年1月8日（火）までにインフルエンザ予防接種を受けてください。

以上

【別紙】

- [様式①インフルエンザ予防接種立替払い請求書](#)
- [様式②インフルエンザ予防接種領収書貼付用紙](#)